

金融ADR 仲裁人候補者

	氏 名	石 本 哲 敏
	ふりがな	いしもと あきとし
	事 務 所	石本哲敏法律事務所
	住 所	〒100-0005 千代田区丸の内 1-8-2 鉄鋼ビルディング 3 階
	電 話	03-6288-0068
	F A X	03-3218-3760
主な経歴 （登録年月日, 弁護士活動や主な公益活動等）	1. 弁護士登録年月 平成 2 年 4 月 2. 委員会関係 平成 8 年度 東京弁護士会常議員、日弁連代議員 平成 15 年～ 東京弁護士会綱紀委員 3. その他（著書, 公職など） 平成 6 年～ 東京地方裁判所 破産管財人 平成 13 年～ 骨髄提供同意立会弁護士 平成 13 年～ 司法修習生（54 期～新 64 期）個別指導 平成 14 年～ 東京地方裁判所 鑑定委員 平成 14 年～ 東京地方裁判所 民事再生監督委員、 個人再生委員 平成 18 年 桐蔭横浜大学法科大学院講師 平成 23 年 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授 「金融業務と法」、「民事法総合演習Ⅳ」 を担当 平成 25 年 東京弁護士会副会長	
金融機関側・顧客側の別	金融機関側 ・ 顧客側	
主な取扱い分野	借地借家、倒産、不動産取引、金融取引	
あっせん人・仲裁人のメッセージ	破産管財人・民事再生監督委員・個人再生委員は合計 140 件以上担当。銀行等金融機関を当事者とする裁判事件（訴訟、保全、執行）は合計 80 件以上担当。但し、金融取引関係事件については、	

	利害関係のある金融機関が存在します。
--	--------------------

東京弁護士会，第一東京弁護士会，第二東京弁護士会は，貴職からいただいた個人情報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか，紛争解決センターでのあっせん・仲裁手続において，当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合，あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧，交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し，当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡，研修等ご案内を行うために利用することがあります。